

## 市長への手紙等の公表

1. 受付年月日 令和6年1月14日

2. 件名 災害時の連絡方法について

3. 意見・要望等の要旨

1月1日の能登半島地震では当初、インターネット、携帯電話での連絡が取れない地域があったと聞いている。

東金市での対策、現状の通信手段はどのようになっているか。また、消防団等と対策本部との非常無線連絡などの方法は考えられないか。

4. 回答要旨

東日本大震災をはじめとする近年の大規模災害時において、インターネットや携帯電話が通信できない状況が発生していることから、本市においても災害時における通信手段の確保として、トランシーバーなどの無線機を整備しております。

地域との通信については、各地区コミュニティセンターに設置してある簡易業務無線により、また、消防団については、各分団や部に配備された簡易デジタル無線により市役所に設置される災害対策本部や消防団本部と通信することが可能となっております。

なお、定期的に通信試験を実施し点検も行っております。

5. 担当課

消防防災課